

職員の再就職の状況について

令和8年7月14日
総務課人事給与係

1. 趣 旨

職員の再就職に関する透明性を高めるため、珠洲市職員の退職管理に関する規則（平成28年珠洲市規則第33号）の規定に基づき、退職した職員の再就職状況について公表する。

2. 公表対象者

令和7年度に課長級以上で退職した職員

令和6年度に課長級以上で退職した職員のうち、令和7年4月1日以降に新たに営利法人等に再就職した者

ただし、市に暫定再任用された者及び退職後就職しない者を除く

3. 公表内容

氏名、離職時の所属及び職、離職日、再就職日、再就職先の名称、地位

4. 公表の方法

珠洲市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成18年珠洲市条例第2号）第2条に基づく人事行政の運営状況報告書

珠洲市ホームページ

広報すず9月号

5. 再就職状況の概要

令和7年度に課長級以上で退職した者の数	1
うち再就職した者の数	0
令和6年度に課長級以上で退職した者で新たに営利法人等に再就職した者の数	0
① 公社等外郭団体	0
② 非営利法人	0
③ 営利法人	0

6. 前年度の再就職の状況

なし

事務担当
総務課人事給与係
TEL : 0768-82-7711
Mail : soumu@city.suzu.lg.jp